



やまご

YAHIKO
広報

10 vol.1097
2015月号



赤ちゃん横綱コンテスト

- 02 弥彦村議会9月定例会 小林村長挨拶
- 04 平成26年度決算報告
- 06 マイナンバー制度が始まります
- 08 人材育成と地域づくり事業のご紹介

- 12 Village Topics
- 15 軽自動車税のお知らせ
- 16 INFORMATION
- 23 暮らしのカレンダー

<表紙の写真:詳細は12ページへ>

8月27日、彌彦神社相撲場で“赤ちゃん横綱コンテスト”が行われ、横綱日馬富士関をはじめ伊勢ヶ濱部屋関取衆5名が赤ちゃんと交流しました。

弥彦村長 小林豊彦

本日は平成27年第6回弥彦村議会9月定例会の招集をお願いしましたところ、ご多忙のところ全員のご出席を賜り誠にありがとうございます。弥彦村議会は4月の議会議員選挙で新たなスタートを切っていただきましたが、その後あつてはならない事態が発生しましたことは皆さまもご承知の通りであります。公職選挙法の規定により4年後の選挙までは、本日ご出席の皆さまだけで議会活動を続けていただくこととなります。議会の委員会運営などいろいろ大変ご苦勞なこととは存じますが、よろしくお願い申し上げます。

さて、平成27年度も後半となりました。村といたしましては引き続き難題、課題を多く抱えながらの村政運営となります。議員の皆さまにはこれまで同様、あるいはこれまで以上のご理解とご支援を賜りたいと思います。

私も村政を預かつて半年、最初は見えなかつたことも徐々に見えるようになってきたと感じております。その中に、議員の皆さまはじめ、役場の職員、それに村民の皆さまにも、ぜひともご理解いただき、ご協力をいただきたいことがございます。それは、村の予算のお金に関することでもあります。この2月の村長選挙の時、村の長老の方からこんな助言をいただきました。「弥彦村民は他の市町村に比べ、お金に関しては寛容すぎるくらいがある。金に関することはあまり争点にしない方がいい。」というものでした。「村営競輪によって潤っていた時期が長く続

き、税金以外のお金で役場新庁舎などいろんな事業を推進してこれた。そうした中で、公営ギャンブルのアガリだから気前よく使っても何ら問題ない、村の事業は競輪の収益金で賄われているから、細かいことは気にしない、といった風潮のようなものが生まれたのではないか。」とも教えていただきました。

私も現在、そういった風潮、きらいがあることを強く感じ始めております。弥彦村の競輪事業は平成17年に施設全体を「やひこドリム」社から取得するまで、競輪場施設所有者と競輪事業運営主体が別という、全国でもあまり例のない形態をとっております。村当局にとつては競輪施設の老朽化に備えての改築、改修のための積立金が必要ありませんでした。従つて、競輪事業会計から一般会計への繰入金を余すことなく、自由に使い切ることが出来たということが、村民の皆さまのお金の使途に対する寛容さを生み出す背景にあつたと思われま

す。しかし、現在は事情が全く違っております。競輪事業会計から一般会計への収益金の繰り入れは極めて難しい状況にあります。平成27年度一般会計当初予算35億9千万円は、皆さまの税金と国からの交付金で賄われております。国の交付金と言つてもこれも国民の税金であることは皆さまご存じの通りであります。村の全ての事業は税金によって賄われていると言つて過言ではありませ

「私たちは村民の皆さまの税金でいろんな事業、サービスを実施し、さらには自分たちの俸給をいただいている」との意識が希薄であると思わざるを得ません。さらに、村の職員だけでなく村内の団体、村内事業者の中にも、いまだ競輪事業で潤っていたころの意識が残っているように感じられてなりません。

議員の皆さまは良くご存じのように今は財政事情が大変厳しくなっております。一日も早く過去の豊かだった時代のことは忘れ、厳しい現実に対処するため、無駄なく、有効に、効率的に予算を編成し、執行できるような弥彦村にするため、議員皆さまのご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。



▲一般質問で答弁する小林村長

平成28年度

保育園入園申し込み

忘れずにお申し込みください

平成28年4月から保育園に入園を希望される方の申し込みを受け付けいたします。忘れずにお申し込みください。

■問合せ 住民福祉課 福祉介護係 94-3133

申込書の
配付

■期 間 10月1日(木)～
■場 所 各保育園、役場住民福祉課

申し込み
受付

■日 時 10月26日(月)～28(水)
午前8時30分～午後5時
■場 所 入園を希望される保育園
入園を希望するお子さまをお連れください

■必要書類(各保育園および役場住民福祉課にあります)

- ・入園申込書(新入園児のみ)
- ・支給認定申請書(新入園児のみ)
- ・延長保育申込書(希望者のみご提出ください)
- ・口座振替依頼書(新入園児のみ)
現在入園中のお子さまがいる場合は、提出の必要はありません。
- ・保育できない理由を証明する書類(下記参照)
就労(月48時間以上) …就労(内定)証明書
自営業・農業 …自営業就労申立書
妊娠、病介護など …母子手帳・診断書・身体障害者手帳など

■保育園の状況

保育園名	定員	園児バス運行区域
弥彦保育園 94-2045	120	弥彦(走出・中割を除く)・上泉 麓一区・麓二区・境江・村山・観音寺
二松保育園 94-2410	120	矢作(二松を除く)・井田・山岸・山崎 中山・荻野・平野・鮎穴
ひかり保育園 94-3150	80	美山・大戸・峰見

<受入年齢、保育時間は各園共通です>

- 受入年齢 6か月～
- 保育時間
通常保育 午前8時30分～午後4時30分
延長保育 午前7時30分～午前8時30分
午後4時30分～午後7時
土曜保育 午前8時30分～午前12時30分
土曜延長 午前7時30分～午前8時30分
午前12時30分～午後5時30分

- ※各園には定員があります。申し込みをされた段階で入園が決定するわけではありません。
- ※定員以上の申し込みがあった場合、ほかの保育園に入園をお願いすることがあります。ご了承ください。
- ※年度途中(平成28年5月以降)に入園する予定のある方もお申し込みください。

- ※すでに保育園に入園しており、同じ保育園に引き続き入園を希望される場合は、申し込みの必要はありません。
- ※現在通園している保育園を変更したい場合は、保育園へお申し出ください。
- ※村外保育園に入園希望の場合、住民福祉課へご相談ください。
- ※新入園児の保育は、入園式以降となります。

子ども・子育て支援新制度

■子ども・子育て支援新制度とは?

幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することをめざした制度です。

■認定が必要です

施設の利用を希望する保護者の方に、利用のための認定を受けていただきます。保護者の就労時間などにより、保育の必要性和子どもの年齢に応じた区分があります。認定の区分は右表のとおりです。

■入園に向けた手続きの流れ

- ①役場、各保育園から認定申請書・入園申込書をお願いします。
- ②役場・各保育園に認定申請・入園申し込みをします。
- ③村から認定証・入園承諾書が交付されます。

■保育の必要性和子どもの年齢に応じた区分

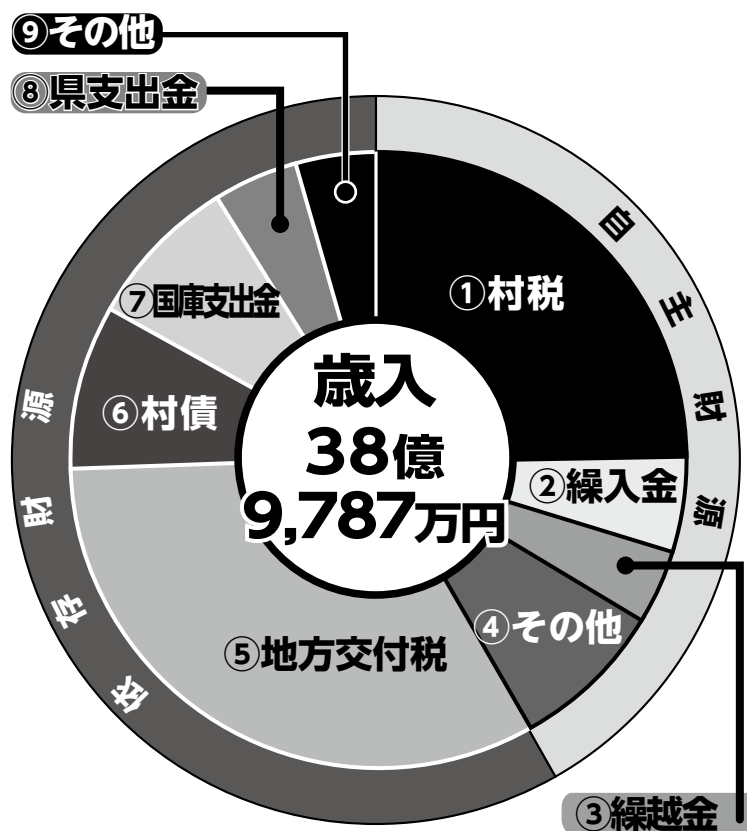
認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定 教育標準時間認定	満3歳以上の未就学児 (2号認定を除く)	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定 満3歳以上・保育認定	満3歳以上で保育の必要な事由に該当し、 保育園での保育を希望される場合	・保育園 ・認定こども園
3号認定 満3歳未満・保育認定	満3歳未満で保育の必要な事由に該当し、 保育園での保育を希望される場合	・保育園 ・認定こども園

※2号・3号認定はさらに

■保育の必要量に応じた区分

区分	就労の場合	保育を利用できる時間
保育標準時間認定	父母ともに就労時間が 月120時間以上	1日最長11時間
保育短時間認定	父母いずれかの就労時間が 月48時間以上120時間未満	1日最長8時間

決算報告



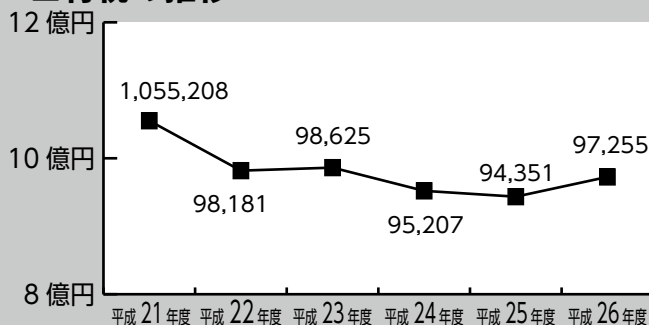
■自主財源

- ① 村税 9億7,255万円 (24.95%)
- ② 繰入金 1億8,616万円 (4.78%)
- ③ 繰越金 1億5,783万円 (4.05%)
- ④ その他 3億1,232万円 (8.01%)

■依存財源

- ⑤ 地方交付税 12億7,468万円 (32.70%)
- ⑦ 村債 3億4,190万円 (8.77%)
- ⑥ 国庫支出金 3億731万円 (7.88%)
- ⑧ 県支出金 1億7,528万円 (4.50%)
- ⑨ その他 1億6,982万円 (4.36%)

■村税の推移



■平成 26 年度村税徴収実績

税目	村民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税	入湯税	合計
納税額 (万円)	36,789	49,871	2,081	6,349	2,165	97,255
収納率 (%)	98.02	83.57	97.39	100.00	87.87	89.92

■一般会計の状況

歳入につきましては、景気が緩やかな回復傾向にあることから、法人村民税が大幅に増額となりましたが、まだ個人所得までには影響が及んではいない状況です。新規に大口の償却資産が課税になったことから固定資産税も増額となっており、村税全体では2,903万円の増額となっています。

一方、地方自治体の財源不足を補うため国から交付される普通交付税は1,976万円の減額、臨時財政対策債も670万円の減額となりました。

地方譲与税をはじめとする国・県税の地方自治体への各種交付金は、消費増税に伴い地方消費税交付金が増加したため、交付金全体では773万円増加しました。また特別交付税は735万円の増加となっておりますが、財政状況は非常に苦しく、財政調整基金を約7,000万円取り崩しながらの財政運営となりました。

村債については、道路整備事業や雪害対策事業、公園整備事業が減少したため、全体としては3,640万円の減額となっています。

歳出については性質別にみても、普通建設事業費では、弥彦公園整備事業費が6,655万円の減額、消雪施設整備事業が3,739万円の減額、村道新設改良事業が1,890万円の減額など、普通建設事業費は全体で5,

462万円の減額となっています。

その他、マイナンバー制度導入に伴う委託料や、PFI可能性調査業務委託料、子育て支援事業に係る委託料、総合文化会館の耐震診断委託料などで物件費が4,072万円の増、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時福祉給付金の実施により扶助費が2,729万円の増加となっております。

■企業会計の状況

水道事業会計は、昨今の厳しい経済情勢のなか、家庭用・営業用・工業用の給水量は軒並み減少し、有収水量全体としては115万4,320m³で前年度比23%の減少となっており、単年度収支では前年度比34.0%減の1,392万円の純利益となっています。

下水道事業会計は、単年度収支としては前年度比76.9%減の1,044万円となっています。なお、普及率99.9%は県内でトップとなっており、下水道加入世帯も年々増加しており、水消化率も88.1%まで増加しておりますが、安定経営に向け、引き続き未加入世帯への積極的な加入促進を図っていきます。

■問合せ

総務課 財政係

94-3131

平成26年度

■款別決算額

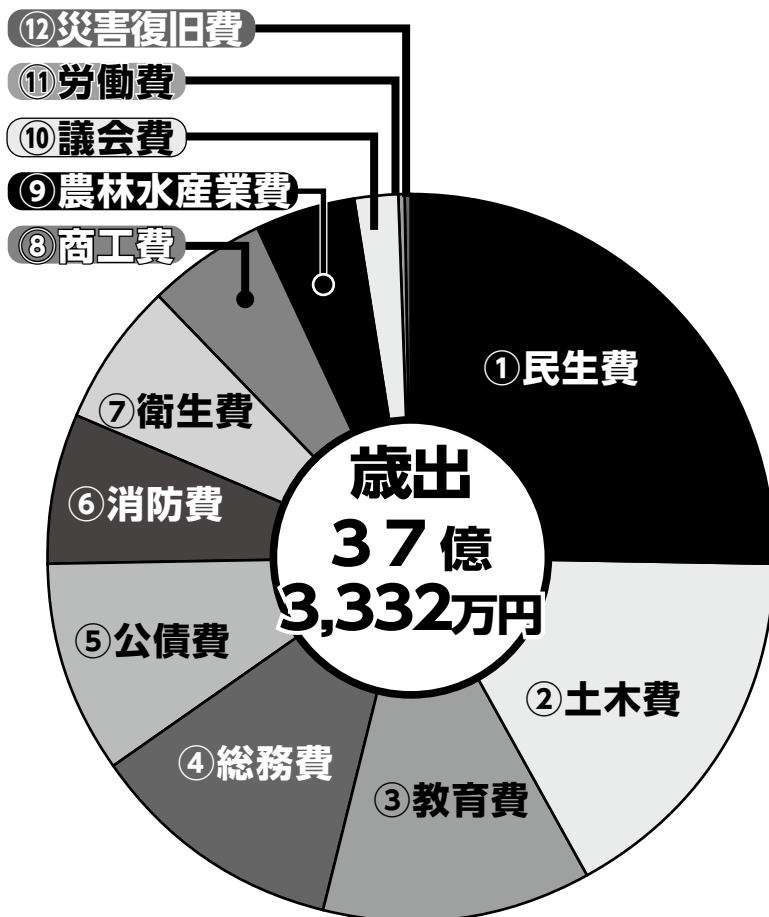
①民生費	9億4,429万円	(25.30%)
②土木費	6億2,882万円	(16.85%)
③教育費	4億4,010万円	(11.79%)
④総務費	4億2,317万円	(11.34%)
⑤公債費	3億5,676万円	(9.56%)
⑥消防費	2億5,239万円	(6.76%)
⑦衛生費	2億3,845万円	(6.39%)
⑧商工費	1億9,640万円	(5.26%)
⑨農林水産業費	1億6,651万円	(4.46%)
⑩議会費	6,955万円	(1.86%)
⑪労働費	1,418万円	(0.38%)
⑫災害復旧費	147万円	(0.04%)

※記載の数値は平成26年度地方財政状況調査上の性質別経費分析であり、統計を行う等により決算額が相違する点があります。

■平成26年度歳入歳出決算額(単位:万円)

区分	歳入	歳出	差引額	
一般会計	389,787	373,332	16,455	
特別会計	国民健康保険	90,908	86,955	3,953
	後期高齢者医療	6,357	6,260	97
	介護保険	80,198	77,714	2,484
	競輪事業	1,415,744	1,413,873	1,871
	温泉	2,580	2,475	105
企業会計	水道事業	23,159	20,560	2,599
	下水道事業	58,098	59,144	△1,046

※企業会計は複式簿記による処理になりますが、収益的収入を歳入、収益的支出を歳出として計上しています。



平成26年度の主な事業



国際ご当地グルメグランプリ
1,393万円

10月4日、5日に、「国際ご当地グルメグランプリ」を開催しました。2日間で6万9千もの人が訪れ、県内外のご当地グルメに長蛇の列ができていました。



公立学校施設整備事業
1億3,818万円

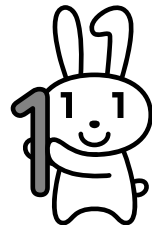
弥彦小学校の給食調理室ドライ化改修工事を行いました。児童たちに、これまで以上に安心・安全でおいしい給食を届けることができるようになりました。



公共用地先行取得事業
3,600万円

平成26年1月で営業が廃止された弥彦グランドホテル跡地を取得しました。跡地は現在「おもてなし広場」として整備が進められています。

10月から マイナンバー制度が始まります



マイナちゃん

マイナンバーは、日本国内の全住民に通知される一人ひとり異なる12桁の番号で、社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用される大切な番号です。また、法人には、1法人1つの法人番号(13桁)が指定され、こちらはどなたでも自由に利用できます。

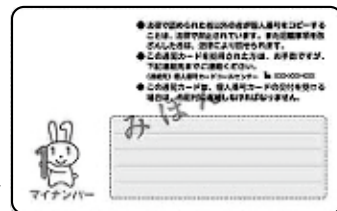
マイナンバー“通知カード”が届きます！

“通知カード”は、平成27年10月から12月までの間に、世帯ごとに簡易書留で届きます。届いたら、次の3つが入っているか中身を確認しましょう。

- マイナンバーの「通知カード」
- 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- マイナンバーについての説明書類



← 表面



裏面→

大切な書類です。無くさないようにご注意ください！！

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策における各種行政手続きに、本人確認とともにマイナンバーの記載・確認が求められます。マイナンバーの確認には、お手元に届く“通知カード”と申請して交付される“個人番号カード”の2つのカードがあります。

通知カード

紙のカードで、住所、氏名、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載され、偽造防止に透かしも施されています。ただし顔写真は記載されず、番号確認と本人確認を同時に行うには、別に運転免許証などの本人確認書類が必要です。

【通知カードの利用例】

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策などの各種手続きで求められることになる、マイナンバーを確認できます。※“通知カード”は“個人番号カード”の交付を受ける際に返却が必要です。大切に保管してください。

個人番号カード

住所、氏名、生年月日、性別、マイナンバー、本人の写真などが記載されるほか、e-Taxなどの電子申請などが行える電子証明書も標準搭載されたカードです。番号確認と本人確認が1枚で行うことのできる便利なカードです。

【個人番号カードの利用例】

各種行政手続きで求められるマイナンバー、本人確認を同時に行えます。また、以下の用途にもご利用いただけます。

- ・本人確認のための身分証明書
- ・e-Tax(国税電子申告・納税システム)などの各種電子申請など

個人番号カードの交付申請と受け取り

個人番号カードの交付を希望される方は、郵送された通知カードの下に付いている個人番号カード交付申請書(左イメージ)により、申請を行ってください。

個人番号カード交付申請書には、通知カードに記載の住所、氏名、生年月日、性別が印字されているほか、申請者の署名、電話番号、個人番号カードへの点字表記希望の有無、個人番号カードに搭載する電子証明書の発行希望の有無などの記載欄と顔写真貼付欄がありますので、必要事項を記入し顔写真を貼付の上、紙から切り取り、同封されている返信用封筒に封入し郵送により申請してください。

なお、個人番号カードの交付申請はスマートフォンなどでも行えます。

受け取りは平成28年1月以降、ご本人が市町村の窓口で受け取れます。



↑ 表面



↑ 裏面

マイナンバーQ&A

通知カードや個人番号カードの記載内容に変更があったときは？

市町村へ転入や転居などの届出の際は、通知カードまたは個人番号カードを同時に提出し、カードの記載内容を変更してもらわなければなりません。それ以外の場合でも、カードの記載内容に変更があったときは14日以内に市町村に届け出てカードの記載内容を変更してもらわなければなりません。

カード1枚から、個人情報が入り込んでしまうことはないのですか？

マイナンバーは、法律で定められた事務に限って利用されます。また、個人番号カードに搭載されるICチップには、所得の情報や病気の履歴などの細かな個人情報は記録されません。カード1枚ですべての個人情報が分かることはありません。この他にも、マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策が講じられます。

① 他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると処罰されることがあります。

■問合せ マイナンバーコールセンター 0570-20-0178(日本語)、0570-20-0291(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)
マイナンバーホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
住民福祉課 住民医療係 94-3132

個人番号カードの取得が義務付けられるのですか？

個人番号カードは申請により交付するもので、取得は強制ではありません。しかし、個人番号カードは、各種手続きでのマイナンバーの確認と本人確認の手段として使える、皆さまの生活を便利にするものですから、できるだけ多くの皆さまに取得していただきたいと考えています。

カードの交付にあたって、交付手数料はかかりますか？

通知カード、個人番号カードは交付手数料は無料です。ただし紛失した場合などは、平成28年1月から再交付手数料がかかります。

■再交付手数料 通知カード 500円
個人番号カード 1,000円
(カード800円、電子証明書200円)

後期高齢者医療制度のお知らせ

お医者さんの上手なかかり方(その2)

お医者さんにかかるとき、ちょっとした誤解や思い込みで治療が長引くことがあります。医療機関の受診や、薬局での薬の調剤の際には、以下のことに注意しましょう。

■同じ病気で重複して受診するのは控えましょう

同じ病気で複数の病院などにかかる、医療費が高額になるだけでなく、不要な検査などでご自身の体にも負担がかかります。気になることがあったら、まずはかかりつけのお医者さんに相談・受診することを心がけましょう。

■頻繁に受診するのは控えましょう

すでにお医者さんの診断を受けて、薬も処方されているのに、その薬を飲み終わる前に心配でまた受診するのは控えましょう。ただし、体調が急変したときはすぐに受診しましょう。

■夜間や休日の受診は、急病や体調が悪化した場合のみにしましょう

「普段の病院は混雑しているから」という理由で夜間や休日に受診するのはやめましょう。決められた時間以外や休日・深夜に受診すると割増料金が追加されますし、急病の方の治療に支障をきたす恐れがあります。体調が急変したなどのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

■柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受けるときの注意点

柔道整復師は医師ではないため施術の行為が限定されており、保険証が使える場合と、使えない場合があります。

施術を受けるときは、負傷原因を正確に伝えましょう。

【保険証が使える場合】

- ・外傷性のねんざや打撲
- ・医師の同意がある場合の骨折、脱臼の施術
- ・応急処置で行う骨折、脱臼の施術

【保険証が使えない場合】 ※全額自己負担となります

- ・日常生活における単純な疲労や肩こり、腰痛、体調不良など
- ・病気(神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなど)による、こりや痛み
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の施術(応急処置を除く)
- ・スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術
- ・仕事中や通勤途上に起きた負傷(労災保険からの給付)

市町村職員を装い、高齢者を狙った医療費還付金詐欺事件が多発しています。不審な電話があったら、一人で判断せずに周りの人に相談しましょう。

■問合せ 住民福祉課 住民医療係 94-3132

弥彦村人材育成と地域づくり事業

ボーイスカウト第23回世界ジャンボリー参加



7月28日から8月8日まで、山口県・きらら浜で開催されたボーイスカウトのイベント「第23回スカウト世界ジャンボリー」。世界各国からのスカウトが集うこのイベントに、弥彦中学校2年生の本間海那さん、丸山紘樹さんの2人が、「弥彦村人材育成と地域づくり事業」を活用して参加し、普段の生活では得られない貴重な経験を積んできました。

ここでは、「弥彦村人材育成と地域づくり事業」と、2人による参加レポートをご紹介します。



▲ボーイスカウト西蒲原第7団のメンバーで記念撮影

～第23回世界スカウトジャンボリー大会～

世界スカウト協会が主催する最大のイベントで、4年ごとに開催されており、日本での開催は44年ぶりとなります。

世界中から参加した3万人を超えるスカウトが、7月28日から8月8日まで12日間にわたって、様々なプログラムやキャンプでの共同生活を通し交流を図りました。



▲きらら浜ではキャンプで生活していました



▲新潟でのイギリススカウトとの交流会

～弥彦村人材育成と地域づくり事業のご紹介～

弥彦村では、人材育成と地域づくり条例を制定し、村民の皆さんに様々な国際交流事業や個性豊かな地域づくりを目的とした研修などに助成を行っています。詳細は総務課までお問い合わせください。

■具体的な使用例

- ・公の機関が実施するホームステイなどの国際交流事業
- ・文化、芸術の振興を図るための事業
- ・地域活性化のイベントなどの支援、シンポジウムへの参加

■弥彦村人材育成と地域づくり条例(抜粋)

第1条

弥彦村勢の活性化を促進するため、広く国内外に目を向け国際協調もできうる豊かな人材育成の基盤づくり並びにふるさととの豊かな自然、伝統、文化、産業などの特色を生かした、個性豊かな地域づくりの施策をふるさと創生資金を活用して具現化に努めることを目的とする。

■問合せ 総務課 企画調整係 94-3131

参加レポート



弥彦中学校2年 **丸山 紘槻さん(山崎)** ひろき

今回、山口県のきらら浜で行われた第23回世界スカウトジャンボリーに参加しました。

ジャンボリーとは4年に1度行われるボーイスカウトの祭典で、世界150国から約3万4000人が集まり、13日間キャンプ生活をしながら、様々なプログラムを体験しました。

プログラムの内容はピース、カルチャー、コミュニティ、サイエンス、ネイチャー、ウォーター、GDVでした。ピースは広島へ行き、原爆ドームや資料館を見学しました。カルチャーは世界・日本文化の体験で、僕は京都友禅染と発掘体験をしました。コミュニティは山口市内に行き、五重塔や神社仏閣などの史跡を見学しました。サイエンスは理化学研究所の光のワークショップに行きました。ネイチャーは片道8kmのトレッキングコースを歩きました。ウォーターは焼野きららビーチでビーチバレーなどのスポーツ交流や海水浴をしました。GDVは地球の環境問題について学びました。プログラム終了後など空いた時間には、外国スカウトとワッペンやチーフなどを交換したり、交歓会で一緒に食事をしたりしました。イタリアのパスタがとても美味しかったです。

この大会で一番心に残っている事は、アリーナショーです。アリーナショーでは皇太子殿下をはじめ沢山のアーティスト・著名人が来て、とても盛り上がりました。それから、外国スカウトや日本各地のスカウトと色々な話をし、友達を作ることができました。

ジャンボリーを通して、英語は大切だと感じました。沢山の外国人と会話して自分の英語の実力が分かったし、身振り手振りだけでは、どうしても通じないところがあったからです。更に今、世界で起きている環境問題は、他人事じゃないなどプログラムを体験して思いました。そして、一番強く感じたのは言葉や肌の色が違って、ボーイスカウトとして世界と繋がっていることです。本当に楽しい思い出になりました。

弥彦中学校2年 **本間 海那さん(弥彦)** ひろな

『帰りたくない!!みんなと離れたくない!!』これが、僕の世界ジャンボリーが終わった瞬間に出た言葉です。

僕は、第23回世界スカウトジャンボリーに13泊14日の日程で参加しました。この世界ジャンボリーとは、4年に一度行われる、世界中のボーイスカウトの祭典です。世界約150か国、約34,000人のスカウトが山口県きらら浜に集まりテント生活を送りました。日程の中で、様々なプログラムに挑戦して、多くの外国スカウトと交流を深めてきました。

僕は2年前に第16回日本ジャンボリーにも参加しました。この時とは違い道を歩くとすれ違うスカウトはほとんど外国スカウトでした。世界にはこれだけ多くの国があり、沢山の人がいるということを実感しました。開会式では、各国それぞれ独自のコールがあり熱気にあふれていて会場の温度が一気に高くなったように感じました。人種が違って、みんなで仲良くサッカーをしたり、一緒に食事をしたり、会話を交えながら持ち寄ったワッペンなどを交換しました。僕は自分のバックとスイス連盟のリュックサックを交換したり、自分のチーフとイギリス連盟のチーフを交換することができて日本ジャンボリーでは少なかった外国スカウトとのやりとりが楽しかったです。

世界ジャンボリーの期間中は、英語とフランス語が多く使われていて日本にいながらも日本を飛び出して生活をしているような気分になりました。そして、世界ジャンボリーの前にイギリスから2名のスカウトを家に受け入れたことで、食文化や生活習慣の違いを知ることができました。また、ジャンボリー会場でも2人に会って話をする事ができてとてもうれしかったです。プログラムでは、初めての海水浴を経験したり、広島ピースプログラムで原爆ドームや資料館を訪ねたり、下関市を訪ねて伝統芸能を見たりしました。また、ブルーインパルスの展示飛行を見ることもできました。毎日、夜遅くまで班会議や共有スペースの整理をして、朝早くからの食事の準備で寝不足でしたが楽しいことがいっぱい疲れを感じることなく充実した生活を送ることができました。

期間中は、常に隊または班で行動しました。何とんでもこの生活をともにした最高の仲間がいたから、13泊14日を楽しく笑顔で過ごすことができました。最後に別れる時は、とてもさみしく切ない気持ちになりました。もっともっと一緒に過ごしたかったです。本当に僕にとってかけがえのない存在になりました。4年後にアメリカで、第24回世界スカウトジャンボリーがあるのでもう一度みんなと参加したいと思っています。



▲9月4日に役場を訪問、小林村長と林教育長と記念撮影!!

今月の村政懇談会

■問合せ 総務課 企画調整係 94-3131

村政懇談会について

この3月から、村長自らが地域に出向き、皆さまから村政に対するご意見を直接聞く“村政懇談会”を開催しています。

この村政懇談会は、各大字ごとに年間3回開催する予定で、今年度は6月末で各集落の1巡目が終了、現在は2巡目を各集落で開催しています。

懇談会を開催するにあたっては、できるだけ幅広く、大勢の村民の皆さまから意見を聞くために、下記のように参加者を限定させていただいております。興味、関心をお持ちの方は、自分の集落で開催される懇談会に、ぜひご参加ください。

<村政懇談会の対象者>

- 1回目 対象集落にお住いの女性(→終了)
- 2回目 対象集落にお住いの概ね50歳以下の方(→実施中)
- 3回目 対象集落にお住いのどなたでも(→11月中旬以降)



▲村政懇談会の様子(左:矢作1週目、右:麓二区1週目)

話し合われる内容について

村政懇談会では、村政全般について、皆さまからの自由な意見をお聞きしております。これまでの懇談会で話し合われた主なテーマを簡単にご紹介します。

<村政懇談会で話し合われた主なテーマ>

- ・おもてなし広場について
- ・木質バイオマス発電について
- ・村の公共交通について
- ・介護保険、高齢者福祉などについて
- ・子育てしやすい環境づくりについて

など

10月の村政懇談会スケジュール(予定)

■開催スケジュール(時間はいずれも午後7時~8時30分頃)

- ・観音寺 10月 2日(金) 観音寺集落センター
- ・紛 穴 10月 5日(月) 紛穴公会堂
- ・中 山 10月 7日(水) 中山集落開発センター
- ・麓一区 10月19日(月) 麓一区集落開発センター
- ・境 江 10月22日(木) 鴨原公会堂

■対象者 対象集落にお住まいの概ね50歳以下の方

年金相談

国民年金保険料「五年の後納制度」について

Q

私は、「平成20年4月から平成24年3月まで」の間、国民年金保険料を納付しておりませんでした。最近、厚生年金保険に加入したので、過去未納となっている国民年金保険料を納付したいと考えております。

どのように納付すればよろしいでしょうか？

A

本来、国民年金保険料は、各月の納付期限(翌月末日)から2年を経過すると、時効により納付することができません。しかし、平成27年10月1日から施行される「五年の後納制度」により、2年経過していても過去5年以内の国民年金保険料未納期間については、「平成27年10月1日から平成30年9月30日まで」の3年間に限り納付することができます。

「質問のケースの場合、今ある国民年金保険料未納期間のうち「平成20年4月分から平成22年9月分まで」は、すでに5年以上経過しているため「五年の後納制度」対象外となり、国民年金保険料を納付することはできません。しかし、「平成22年10月分から平成24年3月分まで」については、「五年の後納制度」を利用して国民年金保険料を納付することができます。ただし、「平成22年10月分

については、「平成27年10月末日」が納付期限となり、その日を過ぎますと5年以上経過のため、納付することができなくなりますのでご注意ください。

なお、「五年の後納制度」には、次の注意点があります。

○「五年の後納制度」で納付を希望される場合は、申し込みが必要となります。

○「五年の後納制度」を利用して納付する国民年金保険料には、経過した年数によつて当時の保険料額に加算額がつきます。また、納付する年度が変わると、加算額が変更となります。

○すでに老齢基礎年金を受給している方は、後納制度の利用はできません。

納付方法としては、全期間をまとめて納付する一括納付と、月を単位として納付する分割納付があります。

詳しくはお近くの年金事務所にご相談ください。

問合せ

三条年金事務所
0256(32)2239

食育活動を紹介します 小学校編

おやこ料理教室 ～夏野菜を使って、ワンプレートランチを作ったよ！～

みんなが
取り組む
食育

- ①自分の心とからだの健康のためにバランスを考えて食べる（食を通した健康づくり）
- ②季節ごとに自慢できる“我が家の味”、“伝えたい味”がある（食の理解と継承）

弥彦小学校、弥彦村食育推進協議会、弥彦村食生活改善推進委員会が協働し、8月23日(日)保健センターにおいて、おやこ料理教室を開催しました。

小学生の親子8組19人が参加し、栄養教諭から「朝ごはんは大事!」のお話を聴いてから、当日の朝採れた新鮮な夏野菜を使って、食生活改善推進委員と共に、「目玉焼きのせ夏野菜入りタコライス・マセドアンサラダ・牛乳寒天ぶどう添え」の3品を作りました。参加した親子からは、「親子で料理ができて楽しかった!」「夏休みのいい思い出になった。」「苦手な野菜があったけど食べられた!」などの感想が寄せられました。

～クッキングの様子～



農家の方にも協力していただき、朝採り新鮮な弥彦産野菜を使用しました!



食生活改善推進委員さんから作り方を教えてもらいました!



みんなで楽しくいただきました!

「主食・主菜・副菜・乳製品・果物」に区分できるバランスプレートに盛り付けます!



弥彦小学校 渡邊栄養教諭

「朝ごはんは大事!」講話より

「からだバッチリ!あたまバッチリ!おなかスッキリ!」

元気なからだで1日をスタートさせるためには、朝ごはんに、

赤の食べ物(主菜)=からだの目覚まし

黄の食べ物(主食)=あたまの目覚まし

緑の食べ物(副菜)=おなかの目覚まし

をそろえて食べることがポイントです。

毎日朝ごはんを食べる子どもは、食べない子どもに比べて、体力テストや学力テストの成績がよいことがわかっています。元気いっぱい活動し、集中しているんなことにチャレンジする「からだのやる気スイッチ」を押すのは「バランスのよい朝ごはん」なのです!

毎日、赤・黄・緑そろった朝ごはんを食べて、元気UP!



弥彦村では、子どもたちが、こころもからだも健やかに育ち、生涯にわたって健康で過ごすために、関係機関が連携して食育活動を推進していきます。

■問合せ 住民福祉課 健康推進係
94-3133

Village Topics

相撲づくめの2日間!!

8月26日、彌彦神社相撲場では、横綱日馬富士関の横綱土俵入りのほか、伊勢ヶ濱部屋一門による奉祝行事が行われました。また、ヤホールで行われた”やひこ相撲の郷フェア”には、出雲崎町の”良寛牛乳てまりジェラート”や粟島浦村の海産物なども販売され、多くの人が立ち寄っていました。

翌27日には、伊勢ヶ濱親方(元横綱旭富士)の一日村長就任、”越後之國やひこ相撲の郷プロジェクト実行委員会”主催の「赤ちゃん横綱コンテスト」が行われ、相撲づくめの2日間となりました。



▲彌彦神社相撲場



▲横綱日馬富士関による奉納土俵入り



▲赤ちゃん横綱コンテスト



▲一日村長伊勢ヶ濱親方と記念撮影



▲やひこ相撲の郷フェア

「天野尚 写真展 創造の原点」

世界的に活躍された写真家、天野尚さんの写真展が、9月5日から始まりました。

展示は弥彦村総合コミュニティセンターを第1会場、弥彦の丘美術館を第2会場に行われ、超大判フィルムで撮影された日本や世界の自然の風景が会場いっぱいに展示されています。ダイナミックな写真の数々に、来場された方々も見入っていました。

会期は10月12日までとなっています。この機会に、ぜひ作品をご覧ください。はいかがでしょうか。





▲各チーム応援団長による選手宣誓!!

弥彦中学校体育祭



9月5日、“獅子奮迅～魅せる弥中魂!～”をスローガンに、中学校の体育祭が行われました。

快晴の空のもと阿朱羅(赤)、蒼風牙(青)、雷蜂(黄)の3チームに分かれた生徒たちが、リレーや障害物競走、騎馬戦、タイヤ引きや綱引きなどの競技で熱戦を繰り広げました。

今回が最後の体育祭となる3年生は、特に気合の入った応援、競技を見せてくれました。



▲負けられない!タイヤ引き!!



▲保護者も参加した大玉送り

<結果(優勝チーム)>

- ・競技の部 …雷蜂(黄)
- ・パネルの部 …蒼風牙(青)
- ・応援の部 …阿朱羅(赤)
- ・総合成績 …雷蜂(黄)



▲1着ゴールで喜び爆発!

元チャンピオンのフィットボックス教室

麓一区子ども会が夏休み中に行ったフィットボックス教室では、弥彦村出身で、キックボクシングで2つのタイトルを獲得した伊達皇輝さんが講師を務めました。

参加した子どもたちは、伊達さんからパンチやキックといったキックボクシングの基本を学びながら、楽しそうに運動していました。



弥彦村総合戦略策定委員会

弥彦村では、10月末までの「弥彦村総合戦略」「人口ビジョン」策定を目指し、弥彦村総合戦略策定委員会を組織して、検討を重ねています。

7月29日に第1回委員会、8月31日に第2回委員会が開催され、住民代表を含む委員から様々な意見が出され、今後の村のあり方について活発な議論がなされました。

委員会は傍聴でき、議事録は村ホームページから閲覧することができます。皆さまも村の今後を考えてみませんか?



中学生記者による 職場体験報告!!

8月19日から21日にかけて、弥彦中学校2年生の生徒たちが村内各地の事業所を訪問して仕事を体験する、職場体験学習「ふるさとワーク」を実施しました。期間中、役場でも2名の生徒を受け入れました。生徒たちは、職場体験の様子を村民の皆さまに伝える広報担当として、取材や記事作りといった業務を体験しました。以下の記事は、実際に中学生2名が作成したものです。



よしき
神田 能輝 君
(2年3組)

かずと
本間 教聖 君
(2年3組)

この記事を担当する
中学生記者の2人!!



JA越後中央 弥彦支店 担当:神田

JA越後中央弥彦支店は、昭和54年に建てられ、従業員数は25人います。JAの業務は営農、販売、信用、購買、共済で成り立っています。

村では特に米、枝豆、ブドウを多く作っています。ブドウの出荷を体験した青木飛路夢さんは、「検査など細かいことも多く、思ったより大変でした。」と話していました。



突撃インタビュー!!



鈴木 光英さん

Q.今年の作物の出来はどうか。

A.雨が極端に少なかったので、農作物の太りがやや不足しています。また、晴れの日が続いたので、収穫がやや早くなっています。

Q.生徒たちの様子はいかがでしたか。

A.物の整理やブドウの出荷などをしてもらいました。生徒たちは緊張しながらも、まじめに一生懸命頑張ってくれました。



セーブオン美山店 担当:本間

セーブオン美山店は、商品の鮮度管理とお客様に対する意識を常に気をつけて営業しています。夏は39円のアイスや、年間を通しては農作物など、この店にしかない商品がよく売れています。店内の掃除と商品の品出しを体験していた東樹永悟さんは、「いろいろな段ボールから品を探すのが面白い」と話していました。

突撃インタビュー!!



佐野 敏栄さん

Q.生徒たちの働く様子はどうか。

A.初めての時は緊張してあまり声が出ませんでした。ですが、2日目、3日目になると、だんだん緊張も解けてきて、お客様に対して大きな声が出るようになりました。

Q.仕事で力を入れていることは何ですか。

A.どうしたらお客様のためになる店舗づくりができるかと、常にお客様が望んでいる商品は何かを考えて行動することです。鮮度管理や、大きな声であいさつすることにも力を入れています。

～職場体験を終えて～ 中学生記者の感想

広報の体験でいろいろな所で写真を撮ったりインタビューをしたりしました。写真の明るさを調整するのが難しかったです。また、インタビューでは、記事に合わせた質問を考えるのに苦労しました。でも、たくさんの職業の人から話を聞いたので、良い体験ができました。

神田 能輝

広報を作る体験をして、良い写真を撮るのと、インタビューの質問を考えるのが難しかったです。特に写真は、ブレがないように撮るのがとても難しいと思いました。また、知ったことを小さくまとめる文章の作成も難しかったです。でも、貴重な体験ができました。

本間 教聖

掲載事業者は、ふるさとワークの協力事業者から、中学生記者がそれぞれ興味や関心のある事業者を選びました。ご協力ありがとうございました。
取材に伺った事業者:サークルK弥彦温泉前店、マルヤマ、藤井商店、名代家、石川農園、サンファーム大戸、JA越後中央弥彦支店、セーブオン美山店

軽自動車税の税率が変わります

税額の例

例 軽四輪乗用(自家用車)の場合

例1	最初の新規検査年月が平成14年12月以前の車両	平成27年度	平成28年度以降(重課税率適用)	
		7,200円	12,900円	
例2	最初の新規検査年月が平成15年中の車両 ※	平成27、28年度	平成29年度以降(重課税率適用)	
		7,200円	12,900円	
例3	最初の新規検査年月が平成16年10月の車両	平成27～29年度	平成30年度以降(重課税率適用)	
		7,200円	12,900円	
例4	最初の新規検査年月が平成27年3月の車両	平成27～39年度	平成40年度以降(重課税率適用)	
		7,200円	12,900円	
例5	最初の新規検査年月が平成27年5月の車両	平成27年度	平成28～40年度(新税率適用)	平成41年度以降(重課税率適用)
		—	10,800円	12,900円

※自動車検査証の様式変更が行われた平成15年10月14日以前に最初の新規検査を受けた軽四輪車などは、初度検査月の把握ができないため、その年の12月から起算して13年を経過した軽四輪車などを重課税率の対象としています。

<最初の新規検査とは>

初めて車両番号の指定を受けるための検査をいいます。検査年月は、自動車検査票の「初度検査年月」の欄に記載されています。

■グリーン化特例

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有する三輪および四輪の軽自動車は、グリーン化特例により、**平成28年度分に限り**、軽自動車税の税率が軽減されます。

軽乗用車	軽貨物用	軽減税率
電気軽自動車		概ね75%軽減
天然ガス軽自動車(21年排出ガス10%低減)		概ね75%軽減
平成32年度燃費基準+20%達成車	平成27年度燃費基準+35%達成車	概ね50%軽減
平成32年度燃費基準達成車	平成27年度燃費基準+15%達成車	概ね25%軽減

※ガソリン車・ハイブリッド車はいずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)に限る。

■軽課税額(グリーン化特例)の例 軽四輪乗用(自動車)の場合

平成27年4月1日～平成28年3月31日までに登録した軽課対象車両	新税率(平成28年度)	軽減税率(平成28年度のみ)		
		25%軽減	50%軽減	75%軽減
	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円

軽自動車税は毎年4月1日現在、バイクや軽自動車などの車両を所有している方に、課税されます。

平成27年度の地方税法の改正に伴い平成28年度以降の軽自動車税が変更となります。所有する車両の車種と初度検査(届出)年月により以下の表の通りに変更となります。

※平成26年度地方税法改正では、平成27年度より新税率を適用する予定でしたが、平成27年度の地方税法改正により新税率開始時期が1年間延期で適用となりました。

■原動機付自転車・二輪車など

車種	現行税額(平成27年度)	新税額(平成28年度以降)	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪(125cc超～250cc以下)(側車付のものを含む)	2,400円	3,600円	
小型二輪(250cc超)	4,000円	6,000円	
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	4,700円	5,900円

■三輪以上の軽自動車

車種	現行税額(平成27年度)	新税額(平成28年度以降)	重課税額(平成28年度以降)		
				既登録車両および平成27年3月31日以前に新規登録をした車両 ※1	平成27年4月1日以降に新規登録をした車両
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪	3,100円	3,900円	4,600円		
雪上車	2,400円	3,600円	4,300円		

※1 三輪以上の軽自動車平成27年3月31日以前に新規登録をした車両については、登録後13年まで**現行の税率**が適用されます。

※2 13年以上経過した環境負荷の大きい軽自動車に適用されます。動力源または内燃機関の燃料が、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車ならびに被けん引車は対象となりません。

■問合せ 税務課 資産税係 94-3134

弥彦村文化芸能祭協賛 古典シネマ上映会 「森の中の映画館いやひこ」 —文化庁優秀映画鑑賞推進事業—

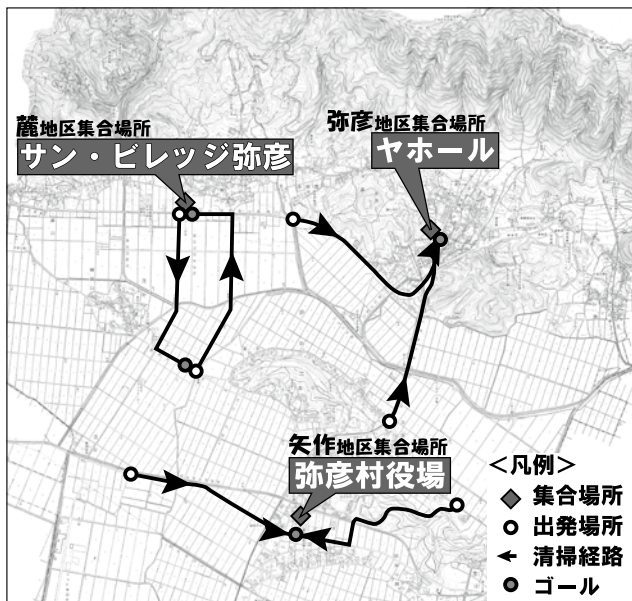
東京国立近代美術館フィルムセンターの所蔵する名作映画フィルムを公開上映します。弥彦村文化芸能祭とあわせてお楽しみください。

- 日時 10月12日(月・祝)
 - 会場 弥彦総合文化会館 大ホール
 - 内容 ①「忍ぶ川」 午前10時～正午
②「八月の濡れた砂」 午後1時～2時30分
③「約束」 午後2時45分～4時15分
 - 入場料 500円(前売券400円)、未就学児は無料
- ※1人500円で映画鑑賞ができ、お好きな時間に入退場できます。上映日に会場で購入販売します。
- 申込・問合せ 教育委員会 教育課 94-4311

秋のグリーン大作戦 空き缶ひろい運動

ゴミのポイ捨てを無くし、清潔で美しい村づくりを目的に実施します。村民総参加で、“歴史と伝統ある緑ゆたかな美しい弥彦”を目指します。多数の参加をお願いします。

- 日時 10月25日(日)午前7時集合
雨天中止
※防災行政無線で有無を連絡します。
 - 集合場所(お近くの集合場所へお集まりください)
 - ・弥彦地区 ヤホール
 - ・矢作地区 弥彦村役場
 - ・麓地区 サン・ビレッジ弥彦
(各回収コースへは、バスで送迎します)
- ※軍手・回収袋は用意してあります。
- 主催 弥彦村環境衛生委員会
- 問合せ 94-1022 建設企業課 環境対策係



催し・講座

平成27年度 心の教育推進事業 「ふれあい音楽の集い」

- 日時 10月24日(土) 午前9時～10時30分
- 会場 弥彦中学校 体育館
- 出演 保育園児(年長)・小学生・中学生
- 問合せ 教育委員会 教育課 94-4311

弥彦村文化芸能祭

- 会期 10月10日(土)～12日(月・祝)
- 会場 弥彦総合文化会館
- 内容
- 10日(土) - 作品展示 午前10時～午後5時
- 11日(日) - 作品展示 午前9時～午後3時
芸能祭 正午～午後3時終了予定
- 12日(月・祝) - 古典シネマ上映会
「森の中の映画館いやひこ」 午前10時～
- 問合せ 教育委員会 教育課 94-4311

第22回子育て講座 親子で楽しむ人形劇

親子でゆっくり人形劇を鑑賞し、楽しい時間を過ごしましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時 11月14日(土) 午前10時～11時
(受付 午前9時45分～)
- 会場 二松保育園遊戯室
- 講師 いもっこくらぶ
- 演目 「だるまさんがころんだ」ほか2話
- 申込締切 10月23日(金)まで
- 申込・問合せ
- 二松保育園 94-2410、ひかり保育園 94-3150
弥彦保育園 94-2045、子育て支援センター 94-2007

写真家 天野尚 創造の原点

作家が40年間におよぶ創作活動を通して撮影してきたすべての作品から厳選した写真展を行います。超大判フィルムで捉えた“視力6.0の世界”を感じてみてください。

- 会期 10月12日(月・祝)まで
午前9時30分～午後4時30分
※入場は午後4時まで、初日のみ午前10時30分開場
- 会場 第1会場 弥彦村総合コミュニティセンター
第2会場 弥彦の丘美術館
- 入館料 大人700円 ※2会場共通券
小・中学生無料、障害者手帳提示者無料
- 問合せ 教育委員会 教育課 94-4311

つばさんキッズフェスタ開催・映画「ともに担げば」上映

燕三条の産業・伝統文化・観光・農業・食の5つのキーワードを体感できる「つばさんキッズフェスタ」を開催します。体験ブースや、燕三条で撮影された映画「ともに担げば」も上映します。

<つばさんキッズフェスタ>

■日 時 10月10日(土) 午前10時～午後3時30分
■会 場 燕三条地場産業振興センター 多目的大ホール

<市民の翼事業 映画「ともに担げば」>

○イオンシネマ県央 スクリーン#4 定員各回370名

■日 時 10月10日(土)
【1回目】午前10時～11時30分(関係者のみ)
【2回目】正午～午後1時30分
【3回目】午後2時～3時30分

○燕市文化会館大ホール 定員670名

■日 時 10月17日(土) 午後7時～9時10分

○三条市中央公民館大ホール 定員500名

■日 時 10月18日(日) 午後7時～9時

※入場は無料ですが、「つばさんキッズフェスタ」会場で配布するチケットが必要です。枚数に限りがありますので、早目にご来場ください。

■参加費 無料(つばさんキッズフェスタ内に一部有料ブースあり)

■問合せ (一社)燕三条青年会議所 0256-32-5151

ものづくり体験[にいがた県央マイスター塾] 受講者募集!

<伝統的鍛冶技術体験「アウトドアナイフづくり」>

■日 時 10月25日(日) 午前9時～午後4時
■会 場 三条鍛冶道場
■講 師 にいがた県央マイスター
小林 由夫氏、飯塚 時房氏、水野 勲氏、日野浦 司氏
■対 象 高校生以上、一般 ■参加費 8,000円
■定 員 10名 ※応募者多数の場合は抽選、最少催行人数2名
■申込締切 10月8日(木)

<手彫り彫金体験「木の葉のブローチづくり」>

■日 時 11月14日(土) 午前9時30分～正午
■会 場 燕市産業史料館
■講 師 にいがた県央マイスター 大岩 信夫氏
■対 象 高校生以上、一般 ■参加費 3,000円
■定 員 6名 ※応募者多数の場合は抽選
■申込締切 10月29日(木)

■申込方法 応募用紙の郵送かFAX、または専用ホームページでの入力・送信

※事前申し込みが必要です。詳細はお問い合わせください。

■申込・問合せ 新潟県三条地域振興局企画振興部
0256-36-2205

弥彦村王将会 村民納涼将棋大会結果

■期 日 8月23日(日)
■会 場 弥彦総合文化会館
■結 果 優勝 斉藤 富男(弥彦)
2位 高橋 瀬織(弥彦)
3位 石川 幸康(大戸)
■問合せ 斉藤 94-2333

いざという時に備えて 普通救命講習のご案内

毎月第3土曜日に、心肺蘇生法やAEDの使用方法を学ぶ普通救命講習を実施しています。ぜひ受講ください。

■日 時 10月17日(土)、11月21日(土)
午前9時～(3時間程度)
■内 容 心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、止血法
■対象者 弥彦村・燕市に居住または勤務(通学)する中学生以上
■受講料 無料
■申込期間 講習開催日の1週間前まで受け付けております。
※動きやすい服装、上履き、筆記用具を持参してください。
■問合せ 弥彦消防署 94-3152

「食」から考える介護予防

■日 時 10月17日(土) 午後2時～4時
■会 場 燕市吉田公民館
■内 容
①午後2時10分～2時30分
「飲み込む機能とフレイル」、高井 晃 歯科医師
②午後2時40分～3時
「フレイルの予防に必要な食事」、青木 友美 管理栄養士
③午後3時10分～3時50分
「在宅歯科医療連携室と訪問歯科医療」、土屋 信人 歯科医師
○コーディネーター 佐藤 直明 医師
※参加費無料、申込不要、来場者に高性能舌ブラシをプレゼント
■問合せ 燕弥彦在宅歯科医療連携室 0256-73-3520

第31回 県央地区動物フェスティバル

広く住民の間に動物の愛護と適正な飼育について関心と理解を深めることを目的として「県央地区動物フェスティバル」が開催されます。皆さまのご来場をお待ちしております。

■日 時 9月27日(日) 午前12時30分～午後3時30分
■会 場 三条市総合運動公園芝生広場
(雨天時:三条パール金属スタジアム屋内練習場)
■イベント(予定)
表彰式、スポーツドック模範演技、純粋犬の紹介、家庭犬のしつけ相談、お手入れ相談、動物ふれあいコーナー など
■問合せ 三条地域振興局 健康福祉環境部 生活衛生課
0256-36-2366

平成27年度 畜産研究センターふれあい開放デー

畜産研究センターでは、研究成果の紹介や家畜とのふれあいなどを体験できる「ふれあい開放デー」を開催します。

■日 時 10月3日(土) 午前10時～午後3時
■会 場 新潟県農業総合研究所畜産研究センター
■内 容 試験研究成果パネルの展示、クイズウォークラリー、牛乳の飲み比べ、牛の乳搾り、牛やヤギへの餌やり、ヤギの聴診、子豚やひよこのふれあい、バター作り、巨大迷路、ロールお絵かき など
■問合せ 新潟県農業総合研究所畜産研究センター
0256-46-3103

特定健診・住民健診 (未受診者健診)のお知らせ

健診は、普段なかなか気づかない自分自身の体の状態を知る大切な機会です。夏に健診を受けられなかった方は、忘れずに受けましょう。

■日時 10月9日(金) 午前9時～11時
午前12時30分～午後2時

■会場 農村環境改善センター

■健診内容と料金

項目	対象者	料金	健診内容
住民健診	19～39歳	800円	・身体計測 ・腹囲測定 (40～74歳)
	75歳以上	無料	
特定健診	40～69歳 弥彦村国民健康保険の方	1,300円	・血圧測定 ・血液検査 ・医師の診察 ・尿検査
	70～74歳 弥彦村国民健康保険の方	無料	

※受診には、受診票や質問票などが必要です。手元がない方や新たに健診を希望される方はお問い合わせください。

※社会保険扶養の方は特定健診受診券が必要です。当日必ずご持参ください。

※弥彦村国民健康保険に加入されている40～74歳の方で、平成27年4月以降に職場などで健康診断を受診した場合は健診結果を住民福祉課へご提示ください。

■申込・問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

～特定健診とがん検診をまだ受けていない方へ～ 特定健診とがん検診をわずか半日で受けられる 半日ドックを受けませんか

弥彦村国民健康保険に加入されている40～74歳の方を対象に『半日ドック』を行います。今年度、最後のチャンスとなります。ぜひご利用ください。

■日時 10月14日(水) 受付 午前8時～10時

■会場 保健センター

■内容 特定健診、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診など

※受付時間については、申し込み状況によりこちらで決定させていただきますので、ご了承ください。

※事前に予約が必要です。できるだけ早めにお申し込みをお願いします。

■申込・問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

胃がん検診・大腸がん検診を 受診されていない方へ

胃がん検診・大腸がん検診を下記のとおり実施いたします。今年最後のチャンスですので、忘れずに受けましょう。

■日時 10月15日(木) 午前7時30分～9時30分(受付)

■会場 農村環境改善センター

■料金 胃がん検診 1,100円

大腸がん検診 700円

■内容 <胃がん検診> 胃部レントゲン検査

<大腸がん検診> 便潜血検査(採便回数2日法)

※受診票が必要です。手元がない方や新たに希望される方はご連絡ください。受診票に記載の注意事項をよく読み必要事項を事前に記入し、忘れずに会場にお持ちください。

■問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

納涼村民囲碁大会結果

■開催日 8月30日(日)

■会場 弥彦総合文化会館

■結果 1位 本多 啓昌(麓一区)

2位 高橋 瀬織(弥彦)

3位 石川 幸康(大戸)

健康・子育て

乳児紙おむつ購入費を助成します

子育て支援のため、乳児のいるご家庭に紙おむつを購入した費用の一部助成を行っています。今回は平成27年7月～9月購入分の申請を受付けます。

■受付期間 10月1日(木)～10月15日(木)

■対象児 平成26年7月～平成27年9月生まれ

■助成金額 ひと月上限 3,500円

■提出書類 申請書(押印を忘れずに)、領収書

※領収書には必ず購入年月日、詳細な製品名と購入者氏名があること

■問合せ・提出先 住民福祉課 住民医療係 94-3132

“離乳食クッキング”のお知らせ

■日時 10月7日(水) 午前10時～お昼すぎまで

■会場 保健センター

■対象 概ね生後6ヶ月～1歳6ヶ月ころのお子さんと保護者

■内容 月齢に合う離乳食と保護者の食事を作り、みんなで食べます。

■持ち物 エプロン、三角巾、タオル、おしぼり、おんぶひも、お子さんの飲み物(ミルク、お茶など)

■参加費 親子で500円

■申込期限 10月1日(木)締切

※申し込み時にお子さんのお名前、月齢、アレルギーの有無をお知らせください。子育て支援センター職員・ボランティアによる保育があります。

■申込・問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

楽しく教室参加者大募集!!

～からだとお口の健康教室～のご案内

■日時 10月15日～12月17日(全9回、木曜日)

午前10時～11時30分

■会場 保健センター

■講師 藤口健康運動指導士 歯科衛生士

■参加費 無料

※「もっと楽しく動きたい」「美味しく楽しく食べたい」そんなあなたにぴったりの教室です。

■問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

ほっとねすクラブ

～誰でもできる温泉体創や湯上り体創～

■日時 10月7日・*14日・*21日・28日

(いずれも水曜日) 午前10時～11時ころ

■会場 高齢者総合生活支援センター

■担当 柏木インストラクター(*の日のみ)

■内容 温泉体創と湯上り体操を、楽しく優しく教えます!

■参加費 無料(ただし入浴を希望する方は入浴料300円が必要です)

■問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

あなたも参加してみませんか! 健康づくり教室“レインボー水中体操教室”

水の特性を活かして、水中で筋肉や骨を強くする運動を行います。

■日時 10月1日～12月17日の3ヶ月間 毎週木曜日
午前10時45分～11時45分

■会場 ビジョンよしだ

■参加費 ・教室受講料 3カ月コース 3,000円
・他に施設利用料が必要です。

※初めての方もお試しができます。 ・1回券 400円

■持ち物 水着・水泳帽・タオル・お茶などの飲み物

■申込・問合せ

○送迎が必要な方 住民福祉課 健康推進係 94-3133

○送迎が不要な方 ビジョンよしだ 93-6600

妊娠・出産・子育てについて 助産師がご相談に応じます

妊娠中のからだのこと、出産準備、産後のからだのこと、母乳育児や卒乳、子育てについて個別で相談に応じます。

■日時 10月27日(火) 午前10時～11時30分

■会場 保健センター

■担当 石黒良子 助産師

■持ち物 母子手帳

※赤ちゃん相談を同日同会場で行っています。

■申込・問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

赤ちゃんマッサージ教室に参加しませんか

■日時 10月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)
午前10時～

■会場 保健センター

■対象 生後2～6ヶ月の赤ちゃんとお母さん

■定員 10組

■講師 国際インファントマッサージ協会
公認インストラクター 佐藤 史子 氏

■参加費 2,000円(4回分、オイル代・修了証含)

■持ち物 バスタオル、タオル、防水シーツ、水分補給できるもの、母子手帳など

*参加を希望される方は、事前の予約が必要です。

■申込・問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

精神保健講座のお知らせ

■日時 10月29日(木) 午後1時30分～3時

■会場 弥彦村役場 大ホール

■内容 『睡眠障害に関連した病気について～うつ病そして認知症～』

■講師 佐瀧荘 院長 北村 秀明 氏

■参加費 無料

■申込・問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

～あなたのための健康相談日～

■日時 10月8日(木) 午前9時30分～11時

■会場 保健センター

※管理栄養士や保健師がご相談に応じます。

■申込・問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

インフルエンザ予防接種の助成について

<子どもインフルエンザ予防接種>

13歳未満では2回の接種が必要です。このうち1人年1回分、1,000円を助成します。

■対象医療機関 燕市医師会所属協力病院、県立吉田病院
(村内)本間医院、堤内科医院

■対象者 弥彦村に住所を有する“0歳から中学3年生”

■手続き 各医療機関備え付けの「弥彦村の申請用紙」に必要事項を記入し、料金支払い時に医療機関窓口へ提出してください。

※県立吉田病院は、“専用の申請書”が必要です。住民福祉課窓口までお越しください。

■接種期間 平成27年10月1日～平成28年1月31日

■助成料金 1人 1,000円

<高齢者インフルエンザ予防接種>

■対象医療機関 新潟県医師会所属の全医院、
(村内)本間医院、堤内科医院

■対象者 弥彦村に住所を有する“65歳以上の方”。ただし、次の疾患のある方は、満60歳から助成が受けられます。接種の際病院にお申し出ください。

①心臓機能障害

②じん臓機能障害

③呼吸器機能障害

④ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害

■手続き 必要な接種券、予診票は各医療機関に備え付けです。必要事項を記入し、提出してください。住所、年齢確認のため保険証を提示ください。かかりつけ医にて事前の接種予約をお願いします。

■接種期間 平成27年10月1日～平成28年3月31日

■助成料金 1人 1,620円

※ワクチン料金の改定により、自己負担金も変更されましたのでご注意ください。

※生活保護世帯の方は全額助成となりますが、証明書が必要になります。

■問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

～誰でも簡単にできる運動～

“有酸素運動教室”のお知らせ

■日時 10月19日(月)、11月2日(月)、16日(月)、30日(月)
午後1時30分～3時

■会場 農村環境改善センター

■講師 藤口健康運動指導士

■内容 有酸素運動と身体の調子を整えるコンディショニング
4回の教室で、基本を学び実践していきます。

■持ち物 動きやすい服装、歩きやすい履物(室内履き)・お茶など

■問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

～肺の生活習慣病予防講座のお知らせ～

テーマ『陸で溺れるCOPD』

■日時 10月5日(月)、午後2時～3時30分

■会場 弥彦村役場 大ホール

■講師 土屋 俊晶 医師(新潟県保健衛生センター)

■内容 ・COPDの解説

・肺チェッカーでの肺年齢診断

・土屋医師による個別相談

■参加費 無料

■申込・問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

危険物取扱者保安講習会

講習日	講習会場	講習種別			定員	受講申請 受付期間
		一般 (その他)	給油 取扱所	コンビ ナート		
11月10日 (火)	新潟テクノ スクール	午前	午後		各120名	10月6日(火) ～10月20日(火)
11月12日 (木)	長岡新産 管理センター	午前			108名	10月8日(木) ～10月22日(木)
		午後			108名	
11月19日 (木)	燕三条 地産センター メッセピア	午後			150名	10月15日(木) ～10月29日(木)

※上記の会場以外でも講習会があります。公益財団法人新潟県危険物安全協会のホームページでもご覧になれます。

■問合せ 弥彦消防署 94-3152

くらし・生活

悪質業者は、高齢者の財布を狙っています!

不審な電話はキッパリ断る!すぐに切る!また、身近な方の高齢者の行動に目と心を配る『どうしたの?』その一声が「悪質商法」や「振り込め詐欺」の被害から守ります。高齢者の方も「おかしいな?」と思ったらまず身近な人に相談しましょう。

<被害に遭わないために>

◇健康食品の送りつけ…キッパリ断る!

注文をしていないならキッパリ断りましょう。もしも商品が届いたら受取拒否をしましょう。

■問合せ 新潟県消費生活センター 025-285-4196

『野外焼却』は法律違反です

法律の基準を満たさない焼却施設をつかったごみの焼却は法律違反です。5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が課せられる場合があります。あなたが良くて、隣の人が迷惑しています。隣の人は、あなたに苦情は言えません。野焼きは絶対にしないでください。

■問合せ 建設企業課 環境対策係 94-1022

役場からのお知らせ

「児童手当」の振り込みについて

「児童手当」を10月7日(水)に指定の口座へ振り込みますのでご確認ください。今回支給する手当は、平成27年6月～9月までの4カ月分となります。

なお、途中で受給資格を取得された場合(転入・出生など)はその月の翌月分からとなり、途中で受給資格を喪失された場合(転出・死亡など)は、その月分までとなります。

■問合せ 住民福祉課 住民医療係 94-3132

ふれあいなんでも相談会

日常の様々な不安や心配事などについて相談を受け付けます。

■日時 10月15日(木) 午後1時～4時

■会場 弥彦村役場 住民相談室

■問合せ 住民福祉課 福祉介護係 94-3133

もの忘れ・ストレス相談(こころの相談)のお知らせ

■日時 10月6日(火) 午後1時30分～3時

■会場 弥彦村役場 第2会議室

■担当 長岡 心の健康相談室 今井 橋男 室長(精神保健福祉士)
※予約制です。事前にお申し込みください。

■申込・問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

麻しん・風しん混合ワクチン(MR) 予防接種のご案内

就学前のお子さんで第2期のMR予防接種をまだされていない方は、早めにお近くの小児科の医療機関で接種しましょう。

■対象者 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの方
※平成28年3月31日までは無料で接種することができます。

(以降は全額自己負担)

※接種当日は母子手帳、麻しん・風しん混合ワクチン予防接種の接種券と予診票(必要事項を記入のうえ)を忘れずにご持参ください。

■問合せ 住民福祉課 健康推進係 94-3133

介護者のつどいに参加しませんか

■日時 10月17日(土) 午後1時30分～3時30分

■会場 保健センター

■問合せ 弥彦村地域包括支援センター 94-1030

※12時30分から和室を開放しています。お昼ご飯を持って、どうぞくつろぎに来てください。

※ご本人の参加もできます。別室でスタッフが付き添います。

募集・採用・資格

第13回「弥彦を描く」公募展作品を募集

弥彦を題材(弥彦のイメージ、表現も可)にした日本画・洋画の公募展作品を募集します。応募要項は文化会館・弥彦の丘美術館・弥彦村役場に備えてあります。役場ホームページからもダウンロードできますので、ご応募お待ちしております。

■作品受付 10月16日(金)・17日(土) 午前9時～午後4時
※応募票などにご記入の上、お持ちください。

■会場 弥彦村総合コミュニティセンター

■出品料金 1部門 3,000円(1部門につき2点まで出品可)
※事前に応募要項で作品規定をご確認ください。

■応募資格 高校生以上

■問合せ 教育委員会 教育課 94-4311

危険物取扱者試験

試験日	受験地	電子申請 受付期間	書面申請 受付期間	試験種類	合格発表 予定
11月22日 (日)	新潟市 長岡市 上越市	10月4日(日) ～10月19日(月)	10月7日(水) ～10月22日(木)	甲種 乙種第1～6類 丙種	12月10日 (木)

電子申請とは、インターネットから受験申込みすることをいいます。書面申請とは、願書により受験申請することをいいます。

(財)消防試験研究センター新潟支部ホームページでもご覧になれます。

■問合せ 弥彦消防署 94-3152

屋外広告物設置には 許可が必要な場合があります

新潟県では、良好な景観形成や公衆に対する危害防止を目的として、「新潟県屋外広告物条例」を定めています。張り紙や広告板、ネオンサインなどの屋外広告物は、街ににぎわいや活気をもたらす一方、無秩序に設置すると街並みや自然の美しさを損ねてしまいます。また、管理がおろそかになると、広告物落下事故などに繋がる恐れがあります。屋外広告物を幹線道路沿いや市街地などに設置する場合、制限や許可手続が必要になることがありますのでご注意ください。

■問合せ

新潟県土木部 都市局 都市政策課 025-280-5426
新潟県三条地域振興局 地域整備部 建築課 0256-36-2319

スポーツ

第18回BSN少年柔道選手権新潟地区予選会

■開催日 9月6日(日)

■会場 亀田総合体育館柔道場

■結果 四年生女子 第三位 武石芽生



<メンバー大募集中!>

一緒に柔道をするメンバーを募集しています。柔道の良さは、見るだけでなく道場に来て体験しなければわかりません。まずは気軽に練習見学へお越しください!

■問合せ 代表 武石 080-2024-8812

平成27年度 彌彦神社奉納子供相撲大会結果

■開催日 8月27日(木)

■会場 彌彦神社 相撲場

■結果

部門	順位	名前
団体戦	1位	上泉A
	2位	上泉B
	3位	カブスカウト
個人戦 (一年生の部)	1位	二村 慶多
	2位	高橋未来塾
	3位	相崎 倭斗
個人戦 (二、三年生の部)	1位	清水 麗士
	2位	笠原 天鳳
	3位	新井彩十夢
個人戦 (四年生の部)	1位	藤原 央将
	2位	笠原 凰羽
	3位	水澤 隆良
個人戦 (五、六年生の部)	1位	水澤 皓介
	2位	藤原 康生
	3位	阿部 光統

■問合せ 彌彦神社氏子会 94-2001

入札結果を公表します

入札日	工事名	場所	期間 (日)	契約額(円) (税込)	業者名
8.24	やひこの里車椅子用 トイレ等改修工事	麓	90	5,940,000	泉建築(株)
8.24	弥彦総合文化館 温水養生 機系統冷却水ポンプ交換工事	弥彦	100	1,890,000	(株)高倉電気商会
8.24	中山地内消雪用 井戸洗浄工事	中山	60	2,052,000	(株)興和
8.24	弥彦公園園路 バリアフリー化工事	弥彦	100	17,388,000	(株)吉田建設
8.24	矢作地内排水管 φ150布設替工事	矢作	60	11,188,800	(株)宮川組
8.24	弥彦観光索道 給水管布設工事	弥彦	100	11,210,400	(株)宮川組
8.24	弥彦村高区送・配水管 φ300(24区)布設工事	上泉	120	23,198,400	(株)丸長建設 弥彦支店
8.24	弥彦・上泉地内 道路拡幅工事	弥彦 ・上泉	100	18,576,000	(株)河村組 弥彦支店
8.24	走出地内配水管替 φ75・50布設工事	走出	80	5,508,000	(株)マルヤマ
8.24	村道弥彦下町線消雪 パイプフレッシュ工事	弥彦	100	13,176,000	(有)小林建材
8.24	弥彦中割地内 側溝布設替工事	弥彦	60	6,588,000	(有)小林建材
8.24	村道麓一の坂線 側溝改善工事	麓	100	5,076,000	(有)小林建材
8.24	観光交流センター 周辺整備工事	弥彦	100	4,644,000	(株)マルヤマ
8.24	高区排水管緊急遮断弁・ 流量計詳細設計 業務委託	上泉	60	4,050,000	(株)新光コン サルタント

■問合せ 総務課 財政係 94-3131

10月は土地月間です

<土地取引の届出について>

国土利用計画法では、法定面積以上の土地取引を行った場合、市町村を経由して県知事に届出することを義務づけています。届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰せられることがあります。忘れずに手続きをお願いします。

<新潟県地価調査結果>

平成27年度の地価調査結果を9月17日(木)に公表しました。

■問合せ 総務課 企画調整係 94-3131

10月は「いじめ見逃しゼロ強調月間」

県では、学校、家庭、地域が連携して、いじめをはじめとする生徒指導上の諸問題の解消と未然防止に社会全体で取り組むことを目標として、「いじめ見逃しゼロ県民運動」を展開しています。弥彦村でも、各学校で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を開催し、6月と10月を「いじめ見逃しゼロ強調月間」として、この運動を推進しています。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

■問合せ 教育委員会 教育課 94-4311

10月20日から26日は行政相談週間です

総務大臣から委嘱された行政相談員が、行政に関する苦情や困りごとなどの相談に応じ、行政に反映させる目的で設置した制度です。

■問合せ 住民福祉課 福祉介護係 94-3133



日	月	火	水	木	金	土
税務課からのお知らせ 9月30日(水)は、下記税金などの納期限(振替日)です。忘れずに納付しましょう。 ・国民健康保険税 第6期 ・介護保険料 第6期 ・後期高齢者医療保険料 第3期 毎週月曜日は午後7時まで納税できます(祝・休日は除く) ー 納付に便利な口座振替をご利用くださいー 引き落としご希望の通帳と通帳印を持参のうえ、金融機関または税務課窓口にて手続きをお願いします。 ■ 問合せ 税務課 94-3134						
4 第14回弥彦ワールドカップ大会 (9:00~、中学校体育館・総合グラウンド)	5 高齢者総合生活支援センター休館日 〇青森競輪FI場外 (→6日)	6 太極拳クラブ (10:00~) サマ 赤ちゃんマッサージ教室① (10:00~) 保セ 婦人のスポーツ広場 (13:30~) 体育	7 〇第10回弥彦競輪 (→9日)	8 芸能クラブ (10:00~) 観山 婦人のスポーツ広場 (10:00~) 体育 手話サークル (19:30~) 改善	9 おもちゃライブラリー (9:30~) 工房 けんこつ体操の会 (10:00~) 改善 元気の出る健康教室 (13:30~) 保セ 特定健診・住民健診(未受診者) (9:00~、12:30~) 改善	10 文化芸能祭 (10:00~) 改善 〇熊本記念場外 (→13日)
11 文化芸能祭 (10:00~) 改善	12 文化芸能祭 (9:00~) 改善 古典シネマ上映会 「森の中の映画館いやはひこ」 (10:00~) 改善	13 高齢者総合生活支援センター休館日 レクダンス (10:00~) 体育 赤ちゃんマッサージ教室② (10:00~) 保セ 婦人のスポーツ広場 (13:30~) 体育	14 半日ドック (8:00~) 保セ 古文書クラブ (10:00~) 観山 〇宇都宮競輪FI場外 (→16日)	15 胃がん検診・大腸がん検診(未受診者) (7:30~) 保セ 楽しく教室① (10:00~) 保セ 婦人のスポーツ広場 (10:00~) 体育 芸能クラブ (10:00~) 観山 ふれあいなんでも相談 (13:00~) 役場	16 「弥彦を描く」公募展 作品受付 (9:00~16:00) コミ 離乳食相談 (10:00~) 保セ けんこつ体操の会 (10:00~) 改善 ひばりの会 (10:00~) 地域 元気の出る健康教室 (13:30~) 保セ	17 「弥彦を描く」公募展 作品受付 (9:00~16:00) コミ 第13回地域交流ゲートボール大会 (9:00~) サマ 第24回村民ロードレース大会 (9:00~、村営陸上競技場及び周辺道路) 介護者のつどい (13:30~) 保セ 〇千葉記念場外 (→20日)
18 第20回村民マウンテンボール大会 (9:30~、村営陸上競技場) 第47回村民テニス大会 (9:00~、森林テニスコート)	19 高齢者総合生活支援センター休館日 「弥彦を描く」公募展 公開審査 (10:00~12:00) コミ	20 赤ちゃんマッサージ教室③ (10:00~) 保セ 太極拳クラブ (10:00~) サマ 婦人のスポーツ広場 (13:30~) 体育	21 1歳児健診 (12:45~) 保セ 2歳半歯科健診 (13:00~) 保セ 歯科健診とフッ素塗布 (13:15~) 保セ 〇第11回弥彦競輪FI ガールズケイリン (→23日)	22 楽しく教室② (10:00~) 保セ 婦人のスポーツ広場 (10:00~) 体育 手話サークル (19:30~) 改善	23 おもちゃライブラリー (9:30~) 工房 けんこつ体操の会 (10:00~) 改善 元気の出る健康教室 (13:30~) 保セ	24 ふれあい音楽の集い (9:00~10:30、弥彦中学校) 〇大垣記念場外 (→27日)
25 「弥彦を描く」公募展 授賞式・オープニング・ 作品解説 (9:00~) コミ	26 高齢者スポーツ大会 (10:00~) サマ	27 高齢者総合生活支援センター休館日 赤ちゃんマッサージ教室④ (10:00~) 保セ 赤ちゃん相談 (10:00~) 保セ レクダンス (10:00~) 体育 婦人のスポーツ広場 (13:30~) 体育 訪問健康診査 (13:30~) 家庭	28 お誕生健診 (12:45~) 保セ 〇大宮競輪FI場外 (→30日)	29 楽しく教室③ (10:00~) 保セ 婦人のスポーツ広場 (10:00~) 体育 「弥彦を描く」公募展 作品解説 (9:00~) コミ 赤ちゃんマッサージ教室おざらい会 (10:00~) 保セ	30 けんこつ体操の会 (10:00~) 改善 元気の出る健康教室 (13:30~) 保セ	31 〇函館記念場外 (→11月3日)

保セ 保健センター **役場** 弥彦村役場 **サマ** サン・ヒレッジ弥彦 **家庭** 各家庭 **文化** 文化会館 **美術** 弥彦の丘美術館 **改善** 農村環境改善センター **会館** 総合文化会館 **体育** 弥彦体育館
支援 高齢者総合生活支援センター **観山** 観山荘 **コミ** 弥彦村総合コミュニティセンター **夢** 夢の木はうす **工房** きらめき作業工房 **地域** 地域交流センター **中学** 中学校体育館
〇 住民福祉課・税務課延長窓口

村民文芸欄

正風水音社矢作分社

虫の音を聞きしがいつか寝入りけり
齊藤千桜

老夫婦陽差しの棚田に稲を刈る
皆川路人

鳥渡る朱鷺棲むと言う佐渡見つつ
皆川巨秋

無意識に空間つかむくもの糸
本間富葉

空高く福々手足伸ばす稚児
山岸裕子

人生路澄む月眺め省みる
熊谷澄月

かも瓜の鯨汁らし稲穂波
小森一路

お社に歓声ひびく土俵入り
皆川與一

秋雨の幾日も雨具はなせずに
立川百板筆

都合によりしばらく休ませていただきます。
長い間ありがとうございました。

編集後記

10月1日基準日で行われる国勢調査。今年から始まったインターネット回答で回答しましたが、皆さまはいかがでしたか。インターネット回答をされなかった皆さまには、調査員が紙の調査票を配布します。ご協力をお願いいたします。

